

令和7年8月20日（水）19:00～ 保内小学校 I 統合検討会（於：荒川地区公民館）
参加者：PTA役員17名・保育園保護者会役員13名・学校運営協議会委員6名・区長会代表
3名・学校2名・市教委5名 合計41名（市教委除く）

市教委 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。
皆様こんばんは。本日は大変お忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして、大
変ありがとうございます。私は荒川教育事務所の中村と申します。本日進行を務め
させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、教育長の方か
らご挨拶の方、よろしくお願ひいたします。

市教委 皆様、こんばんは。教育長の遠藤と申します。保内小学校、あらかわ保育園の保
護者の代表者の皆様、区長会の代表者の皆様、学校運営協議会の委員の皆様、本日
は本当にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
今回、保内小学校の統合検討会ということでお集まりいただいたんですけども、
4月25日の保内小学校でのPTA総会の折の説明会からだいぶ日がたってしまったん
ですけれども、金屋小学校の保護者の皆さんのご意見を伺って、それと歩調を合わ
せなければいけませんでしたので、今日に至ってしまいました。この後、9月1日
に金屋小学校の統合検討会を開催させていただく予定となっております。
今日はこれまでの経緯、それから金屋小学校の保護者の皆さんから寄せられた声
等をできるだけ、説明の時間を短くして、ご説明したいと思います。
そのあと皆様方から、この両校の学校方法について、すでにアンケートをいた
だいておるんですけども、そういうことも、それも含めながら、忌憚のないご意見
を頂戴したいと思います。できれば、この統合検討会の最後には、教育委員会が考
えている学校統合について合意いただける、合意形成を図っていただければ幸いで
す。本日は限られた時間ではありますが、どうかよろしくお願ひいたします。

市教委 (市教委自己紹介)

市教委 それでは、まず本日の資料の確認の方をさせていただきたいと思います。まず、
今日受付で配布させていただきました、本日の統合検討会の次第、アンケートの結
果 A3版のカラー刷りの丸い図のやつですね。そして3つ目に、金屋小学校区学校
統合懇談会意見（抜粋）というもの A4版で、4枚綴りになっております。それか
ら、カラー刷りのA4版の第2次村上市立小中学校望ましい教育環境整備計画方針。
5つ目に、事前に会議資料を送付させていただいたものになりますけれども、令和7
年度検討会試行スキームスケジュール、A4版の両面刷りになりますけども、裏面が、
児童数の推移の一覧表になってるものでございます。それから6つ目、第2次村上
市立小中学校望ましい整備計画方針と書かれた白黒の両面刷りのものになります。
それから7つ目に、学校統合保護者アンケート、課題、不安要素、A4版の白黒刷り
片面印刷してあるものになります。そして、A3番のアンケート結果の詳細版にな
ります。これは事前にお送りさせていただいてますので、隨時そちらの方を確認して
いただきたいと思います。資料がたくさんありますが、皆様お持ちでしたでしょうか。
資料ない方いらっしゃいましたら、挙手をしていただければと思いますが、よ
ろしいでしょうか。

それでは次第4番の、これまでの経過及び今後の予定になります。
まず初めに、学校運営協議会の委員の皆様におかれましては、荒川地区の学校等
について、この会で初めてお話を聞かれると思います。また保育園の保護者の皆様
には、教育委員会の方で動画を作成したものをご覧になっていただく形でお知らせ
をさせていただいてましたけれども、今回初めて、統合に関するお話を聞かれる方

もいらっしゃると思います。そこでまず初めに、教育委員会で学校統合について作成した、第2次村上市立小中学校望ましい教育環境整備計画方針について説明をさせていただきたいと思います。こちらは今日配布いたしましたカラー版の教育環境整備計画方針概要版と書いてあるものをご覧ください。また、あわせましてA4版両面刷りのでは7年同検討会試行スキームスケジュールと書かれてるもの、裏面には荒川地域に小学校児童数推移が印刷されているもの、こちらも合わせて、ご覧いただきたいと思います。

村上市教育委員会では、平成31年度、令和2年度に学校統合に取り組んだものの、児童生徒数の減少が続き、さらなる学校等が学校統合が必要なのではないかということで、学校統合を進める上で必要となる望ましい教育環境整備計画方針を令和6年2月に策定いたしました。今回、この地区の学校の現状と今後の予定について説明させていただきます。資料については計画冊子の要点をまとめた概要版と今の大4版の白黒両面のもので説明させていただきます。初めに概要版3ページ、望ましい教育環境に関する考え方をご覧ください。上から2枚目の『望ましい学校規模等とは』になりますけれども、小学校では、1学年2学級の通常学級12学級を目安とします。「地域とのつながり」に重点をおき、1学年1学級20人以上の通常学級6学級以上の規模を基準とします。中学校では、1学年2学級の通常学級、6学級以上の規模を基準とします。なお、地理的条件、地域との繋がりから、1学年2学級が実現できない場合には、1学級20人以上になることを基準とします。

一番下の下段の学校統合の構想になりますけれども、学年単学級の小規模校のうち、全ての学年で1学年20人以上を満たすことのできない学校については、隣接校の状況を加味した上で、統合を進めます。特に複式学級の発生が予想される学校については、早急に統合を進めます。現在、学年複数学級ある学校についても、将来の小規模化を見通したり、統合校として使用する校舎のキャパシティーを考慮したり、学校施設の改修のあり方を踏まえたりしながら、適切な時期に、隣接校との学校統合を進めます。旧市町村を越えた学校統合や、地域に1小学校1中学校しかなく、隣接校が遠方の場合は、小中連携校としての統合も検討してまいります。

続いて4ページ目をお願いいたします。こちら学校ごとの学級数児童数、生徒数の推移のページになっております。見方としましては、荒川地区、6番保内小学校、7番、金屋小学校とありますけれども、それぞれ上段に学級数の推移、そして下段に児童数の推移が載っている形になっております。そして、下の方には中学校の学級数生徒数の推移になっております。

最新の数字を作成したものが、A4判の両面刷りの、小黒ですけども荒川地域2小学校の児童数推移、令和7年4月1日現在の方をご覧ください。令和9年を見ますと、保内小学校で3年生が33名とありますけれども、2学級を維持できなくなる可能性がございます。そして、令和12年度、金屋小学校、表の中ほどが金屋小学校です。2,3年生が複式学級の可能性が出てくるという状況です。続いて、すいません、概要版になりますけれども、概要版の5ページをご覧ください。この計画策定に当たりましては、7つの中学校ごとに、3回ずつ意見を伺う会を開催するとともに、保護者を対象に2回にわたりアンケートを実施して、様々なご意見をいただきながら進めて参りました、この度、6年2月に計画方針を策定いたしました。

下のアンケートの結果の前に前後しますけれども、6ページをお願いします。望ましい教育環境に関する考え方と、学校規模の見通しから統合計画を示さしていただきました。当地区につきましては、保内小学校と金屋小学校ですね、令和7年、検討開始、令和10年の4月統合という計画になっております。

また、すいません今度5ページにお願いします。5ページの下の段のアンケートの結果、学校登校に関する賛否の結果の表になりますけれども、賛成どちらかといえば賛成を合わせると約半数であること、どちらとも言えないが3割強ということで、統合計画も含めて策定させていただいたところです。

続きまして、また別紙A4両面刷りの令和7年度検討開始校スキームスケジュールをお願いいたします。まず左から、説明会とありますけれども、これが小学校のPTA

総会の際に行った説明です。次に統合アンケートとありますけれども、学校ごとに、校区内の学校や保育園等の全保護者に対して、紙ベースで統合についてのアンケートを実施いたしました。

そして次に、1 統合検討会とありますけれども、このたびの説明会がこれに当たります。予定では、6 月下旬から 7 月の間に行うこととなっておりますけれども、先ほど教育長の方からお話をありましたように、金屋小学校の説明会で、保護者からアンケートの結果を踏まえて、検討会に入る前に、保護者でもう 1 回集まって話し合いをしたいと要望がありまして、金屋小学校の保護者の懇談会を 7 月 3 日に開催いたしました。そのために、保内小学校の統合検討会が 8 月にずれ込んでおります。

構成員としては、PTA 役員、保育園保護者、学校運営協議会委員、区長会区長代表の方々、となっております。この検討会でご意見をいただきながら、統合に関する学校の総意として合意終えたいと考えております。双方の学校の合意が得られた後、次のⅡ合同統合検討会に移らせていただきます。

このⅡ合同統合検討会で、使用する学校などを検討していくため、複数回かかる予定であります。

そして、年度内に学校統合に関わる様々な重点事項を検討、決定していく場として、Ⅲ統合推進委員会を進めさせていただきます。

以上のように、学校の現状やこれまでの経過、今後の予定を説明させていただきました。

学校にとって地域は密接に関わり、地域の歴史や文化の中で育つ子供たちの成長の支えには不可欠であります。このたびの学校統合も保護者と地域の合意がないと進められませんので、段階を経て、丁寧に協議を進めて参ります。

それではアンケート結果についてになります。お手元の資料のカラー刷りの A3 版のアンケート、丸い図のカラー刷りの方をご覧ください。

先月、5 月下旬に実施いたしましたアンケート結果です。ご覧の通りの結果となっておりますけれども、保内小学校につきましては、賛成 44.8%、どちらかといえば賛成 32.4%、どちらとも言えないが、18.6%、どちらかといえば反対 3.3%、反対は 1%でした。そして金屋小学校の結果については、賛成が 22%、どちらかといえば賛成が 18.6%、どちらとも言えない 16.9%、どちらかといえば反対 10.2%、反対が 32.2%となっております。下段のあらかわ保育園についても賛成 50.8%、どちらかといえば賛成 21.7%、どちらとも言えない 22.5%、どちらかといえば反対 5%になります。金屋保育園につきましても、賛成が 31.9%、どちらかといえば賛成 27.7%、どちらとも言えない 14.9%、どちらかといえば反対 10.6%、反対 14.9%。このような結果になりました。

それでは、保内小学校さん、あらかわ保育園さんのアンケートの回答理由の中で、保護者の皆様からいただいたご意見で、学校統合についての課題や不不安要素について、教育委員会の考えをまとめた資料についてご説明させていただきたいと思います。資料の A4 版白黒の学校統合保護者アンケート課題不安要素、の方お願いいいたします。アンケートの記載で多かったのも、ものになります。

私の方で読みます。保内小学校、少数の方が子供しっかり見れるについて、市教育委員会の考え方です、県による統合後の加配、市では児童数規模に応じ、非常勤講師、介助員、スクールサポートスタッフなどを引き続き配置していく。

人数が増えれば、この出番が減り自主性、自立性の育成機会が減るについては、グループ学習なども取り入れて、役割や発表の機会を取り入れる。

これまで統合してきたところの意見はどうか、第 2 次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に掲載してある通りになります。

統合後の先生方の配置について、令和 10 年、統合後の職員数は 19 人、単独ですと保内小学校は 16 人、金屋小学校は 8 人です。これまでの統合も概ね均等になるよう配置されています。今後も引き続き要望していきます。

通学手段に 2 キロメーター以内でも熱中症など考慮してもらいたい、スクールバス

の運行ルートも含めて再検討します。

あらかわ保育園になります。伝統がなくなる、教職員の負担が多くなる、きめ細かい指導が行き届かなくなる、となっております。

最後に、先ほどご説明させていただきましたが、7月3日に金屋小学校区の保護者懇談会が行われました。そこで、金屋小学校の保護者の皆さんたちから、保内小学校の統合検討会の際に、委員の皆様に、金屋の懇談会で出された意見を伝えてほしいと要望がありましたので、ご紹介させていただきたいと思います。A4版で4枚もので、金屋小学校区学校統合懇談会での保護者の意見（抜粋）をお願いいたします。この中で、主に金屋の皆さんがあつしやっていたもののポイントを何点かご説明させていただきたいと思います。

まず1つ、行事について、学校独自の行事がなくなるのではないかという不安2つ目、地域の活気について、学校がなくなるということで、地域の活気がなくなるのではないかという不安、また不安を解消できるような提案はあるのか。

3つ目、地域とのつながり、地域に出ていったりとか、学校行事の中で大人と関わり合う場面が統合によって少なくなるのかという不安、4つ目、アンケート結果について、保内小学校ではアンケートで統合賛成が多いが、例えば、校舎は保内小学校の校舎を使わない可能性があるとか、校舎がどこでもいいけれども、統合に賛成なのだろうか。保内の方は金屋の人が保内に来ると思っている。金屋小学校の保護者にしたら全然フラットではない。ゼロベースで考えたらどうなるのか。

5つ目、統合後の校舎について、統合校の校舎はどちらかになるのかはまだ決まっていない。統合したら、金屋小学校の校舎になるということを、保内の方に言ったときはきっと、保内の方は猛反対するのではないか。6つ目、統合の時期について、令和10年の統合ではなくて、令和13年の統合というスキームのテーブルにだったら着けますよという回答はできるのか、ということでした。

主なポイントは以上のような形だったんですけども、これで懇談会の様子をすべてお伝えできない部分もあるかもしれません。統合についての不安点や疑問点について、教育委員会と保護者との間にたくさんの応答がありました。この会は金屋小学校の統合検討会に進むかどうかを決めていただくための懇談会でしたが、「今ここで決めなければだめなのか」「この状況で検討会に進めるか進めるのか」など、最終的には合同検討会に進むかどうかの答えはせず、PTAで預かって後日回答する形となりました。そして、後日、PTAさんから統合検討会に進む判断をしたとの回答がありました。その背景には、金屋小学校の保護者の意見だけではなく、地域の区長会、学校運営協議会、金屋保育園の保護者の声なども踏まえて、地域全体で統合の是非を考える必要があるという考えがあり、PTAだけで判断を止めてしまうのではなく、広い視点での対応を続けていくことが大切だと考えた上での決定のことでした。また本来小学校の統合検討会では、「統合も校舎の使用も現時点では未決定であり、金屋小学校の校舎を使用する可能性もある」ということを明確に伝えた上で判断してもらいたいと市へ要望がありました。

以上で説明の方は終わりになりますけれども、本日、教育委員会としましては、この検討会でⅡ合同統合検討会に入らせていただく了承をいただきたいと考えております。それでは、皆様からご意見等がございましたらお願ひしたいと思います。

学運協

皆さんお疲れ様です。よろしくお願ひします。興味深いのが、金屋小学校と金屋保育園ですね、かなり違うのかなっていうのがまず印象的でした。おそらくすくとも、行事とかなくなってしまうのが多分一番だと思うんです。私、事前にですね、令和7年4月に統合した紫雲寺の、資料を引っ張り出してきました。

そこで令和4年から動いてですね、令和7年4月1日に統合ということです。紫雲寺小学校を新築するわけではなく、建てかえせず校舎を部分改修して、3小学校統

合したわけですけども、校章とか校歌ですねこういったのが統合推進委員会の内容と合致してるかなって思うんですけど。まず何かすごく、金屋小学校の方の考え方が保内小学校に対して、何か、保内小学校版金屋小学校みたいな感じになってっていうかですね、何かすごく言葉悪いですけども攻撃的な言葉っていうか、数で押されてしまうとかネガティブな感じ。自分の考えでは、大なり小なり吸収される感、多分抵抗感みたいなものがあると思うんです。逆の発想で言えば、最終的には学校名を変えたりとか、校歌を変えたりとか。紫雲寺の場合は一般公募したんですね。学校名は紫雲寺小学校の名前になったんですけど、中身はやっぱり多分米子と藤塚の小学校に対する配慮だなと。そうかなと思いましたけど。勝手なこと言うと、保内小学校と金屋小学校を統合というよりは、荒川中学校があるなら荒川小学校に変えたほうが、そういうふうなイメージっていうのは消えるんじゃないかなと。いずれ中学校になった場合、一緒になってるわけですから、それがちょっと6年早まるっていうか、そういうイメージですね。だから、そういった部分が例えば紫雲寺小学校で米子フェスタ等、独自の行事とかあったわけです。それがどうやって同化されたかっていうのも、新発田の教育委員会とかで聞き取りとかして。新たな統合するというより新しいことを作り出すという考え方でやっていかれた方がいいかなと思います。

保護者

2点ちょっとお聞きしたいことがあるんですけれども、金屋の方が気にされていた校舎の、どちらを使うかみたいな話がアンケートであったと思うんですが、実際のところ金屋を使う可能性っていうのは、本当のところあるんでしょうか。現実的に考えると、私の意見なんですけれども、ちょっと難しいのかなっていうふうに思っていて、そこら辺のところをはっきり示しているのかどうかっていうのも、金屋の方がちょっと迷い余地があるところというか、可能性を感じてしまうと、また意見も変わらぬのかなと思ったので、その本当のところは決まっているのか気になりました。それがまず1つ。あとは金屋の方がすごく、何ていうんでしょうか。土地を大切に思ってるかた方だと思うので、すごく吸収されるような気になってそこに抵抗を感じるのは当たり前だと私自身は思っていて、何か子供たちの将来を考えたときに、心情的なものではなくて、どのような教育をしていくかっていうところが大事だと思いますので、そうなったときに知らないところに入るっていうのがすごく抵抗があるのかなと思いました。何かアンケートでも行事がどうなのかなとか、わからないから不安っていうところがすごく感じたので、実際金屋の保護者の方が、保内小学校見学する機会があるかとか、逆に保内小学校の方が金屋のよさを認識する機会があるのかとか、そこら辺はどうなのかなという質問をしたいなと思って2点質問させていただきました。今回答があるのかわからないですが。個人的には敵みたいになってしまふのはちょっと。中学校でも一緒になるのにしこりが残る。できるだけお互いの交流を深めていって、その先に、もう1回答えを出す機会があるといいのかなと思いました。以上です。

市教委

はい。ありがとうございます。使用校舎についてですが、基本的には両校が統合に賛成という合意を得ることができましたら、次の合同統合検討会で、決めることになります。ただ、それは建前じゃないか、本当はどうなんだというご意見でしけれども、本当に校舎の新しさ、校舎、校地の広さとなると、保内小学校に分があると思います。それから、学校給食共同調理場もございます。そういうことを考えますと、村上第一中学校と村上東中学校の例でも明らかに後者の建築面では新しさが違いました。それでも、十分な話し合いのもとで、村上東中学校の校舎を使うということに落ち着きました、伝統ある村上第一中学校が賛成してくださいました。そういうことで、これからずーっと本当に令和13年度14年とか、人数が少なくなれば、金屋の校舎にも入るんじゃないかというふうな考えももしかしてあるのかもしれません。でも、一応教育委員会として、令和10年度だと。金屋の人には言って

おりませんけれども、教育委員会としては、やはり合同検討会で話し合った上で、ご判断いただけたらなと思っております。それから、様々な不安解消、教育委員会が今提案しているのは、どちらの学校の子供たちの教育ということではなく、荒川地域の子供たちみんなによさがあるようについてということで学校統合を考えていただいております。将来金屋小学校には、おそらく複式学級が発生してしまいます。今でさえ20人以下の学年の規模ですので、それでは望ましくないですよと教育委員会は言わせていただいている。

それから保内小学校さんも、今年度までが学年2学級ですけれども、来年度おそらく新1年生が学年1学級になるはずです。もう年を追うごとに、2学級を維持できなくなります。保内小学校の皆さん、保護者の皆さんそれでいいですか、保育園の皆さんいいですかっていうことを、教育委員会は提案させていただいているんです。地域の子供たちのためにどうあればいいのか、自分たちの学校のことだけを考えるのではなく、地域の子供のための学校のあり方、教育環境のあり方を何とか考えていただきたいと。ただ、どちらかの校舎が使用されなくなるわけですから、そうなると寂しいとか、伝統がなくなるとか、地域が活性化しなくなるだとか、様々な悩み、心配があるかと思います。そこを何とかクリアして、どうするのが子供たちのために、子供たちのためです、地域のためではございません。子供たちにとって望ましい教育環境どうあればいいのかっていうことを、皆さんのお力でご検討いただければと思っております。ちょっと答えにならないかもしれませんのがお許しください。

保護者

すごく今の話そうだなと思って聞いてたんですけども、とにかく不安を持っている方が多いくらいで、その不安解消に向けてというか、今までも統合、いろんな学校あったと思うんですけど、そういう学校でも、自分たちの学校がなくなることとか統合に対する不安に対して、対応されてきたと思うんです。そこで、何か具体的にこういうことをしたら、ちょっとよかったですとか、何かその今お話があったように、お互いの学校を知る機会を設けるとか、何でもいいんですけどそういうのがあれば、考えていらっしゃるのであれば聞きたいし、例えば統合して、その時に統合経験した方からお話を聞くっていうような機会とかがあつてもいいのかなと。この子供たちのためには、望ましい教育環境は絶対必要だと思うんですけど、不安が残ったままで会議の場についても、何となくなんかあまりいい機会にならない。そこら辺を教えていただきたい。

市教委

他地区の統合の話し合いの中でもよく、今のお話がでているんですけども、統合まで、数年あるわけですので、その中で、お互いが行き来したり、交流するような事業を増やしていくようにして、子供たちがその統合のときに、急に環境が変わることに、なるべく慣れていくような工夫は必要だねというふうに言われてますのでこの荒川地区についても、そのように進められるかなというふうに考えます。

保護者

その前段階といいますか、おうちの人の考えがちょっとあるじゃないですか。なんか不安だなあっていうのが渦巻いてますよね。だから統合の会議をするのも、なんか同じところに行っても何となく温度があるのかなと思うと、私は保内ですけど、金屋に行ったら、ちょっと意見が違うのかなとか、この不安感をこの大きい学校の人たちがわかつてくれてののかなとか、すごく不安になると思うんです。そういう会議参加する人の不安みたいなのを、子供たちはもちろんんですけど、そこをちょっと何か解消するすべはないのかななんてちょっと思ったんですが。

市教委

そうですね現時点だと、学校単位で話し合いの場をもってますので、そういった不安の解消というのが、されない中での話し合いが続いている感じなんですねけれども、仮に合同っていう場になれば、そういったお互いの思いを、お互い出し合

って、これってこうなりませんかねっていう話し合いがされていくので、少しづつ不安解消に繋がっていけばなというふうには考えております。

保護者 これって今までの会議でもありましたか。なんかその学校単位でやっていくときにはちょっと不安が強かったけど合同にしたら、ちょっとこう意見の交換があって、お互いの不安がちょっと解消されましたみたいな流れになって、どうですか。

市教委 はい。朝日の方で、小川小学校とみどり小学校とこの検討会を重ねて合同も踏んで、今推進委員会というスキームスケジュールというところで進んでいます。合同のときには、やはりどちらかの学校を使うとかっていう段階になったときに、やっぱりお互いの学校のメリットを言い合ったりだとか、学校の見学会もやったりして、お互いのその危険な部分ですとか、改修が必要な部分だとか、その辺もやっていただいたところありますので、合同に進めば、それなりの意見は出てくるのかなと思いますけども、課長が言ったように、また、統合に向けて、実際子供たちの交流っていうところは、少してこ入れしていかなければならないかなというふうなことは、考えております。

市教委 金屋小学校の保護者の意見抜粋、なかなかすべてお読みまだいただけないかと思うんですけども、ほとんど不安、反対、そのようなことが記述されております。なかなか、金屋小学校での懇談会説明会の場で、このような意見がほとんどだったんですけど、ほとんどというか全部でした。ですが、そういう場で、統合賛成だとかそういう意見は出ずらかったんです。だと思います。だけれども、今度統合検討会の場には、金屋小学校、それから金屋保育園にも賛成の立場の方はございますので、PTAの役員さんが、できる限り平等に委員の方をお出しして、判断していただくということでした。本当にこだわれば、金屋小学校だってもちろん保内小学校と同等それ以上の伝統がありますし、地域のご協力があります。人数が少なくなつて何が悪いのかと。これだけ、先生方、地域の方々、子供たちのことを見てくるて、子供たちにも力がついている。何が悪いんだと、少ない人数で、そういう言い方をされます。大勢の人数があれば、教育委員会は切磋琢磨できると考えてるけど、一人一人にしっかり目が行き届くようなことを保証してくれるのかと、そういう言い方をされます。だから様々な考えがありますので、できれば合同検討会の場で、保内小学校の現在の良さ金屋の良さを交流し合う中で、例えば学校行事ひとつにしても、どうあれば、双方のよさを酌み取ることができるのか、これから学校のあり方を考えることができるのか、話し合っていかなければならないんだと思います。

市教委 すいませんどんなことでも結構ですので、小さいことでもやることが、皆さんの情報共有になると思います。

保護者 ちょっと教えていただきたいんですけど、保内小学校にはさわやかルームってことで、もう1人担任の先生以外にサポート的な先生があるんですけども、金屋小学校はちなみにそういった形で何かサポートされてる方っていうらっしゃるんでしょうか。

学校 金屋小学校のことなので、ほぼ間違いないことを申し上げますけれども、金屋小にも今年度からスペシャルサポートルームがあります。通ってる子がどうなのかは私はわかりませんが、市から支援者が1人ついていて、うちの学校と同じ条件で、1人雇用されているはずです。以上です。

学運協

丁寧な説明大変ありがとうございました。そしてたくさんの資料を出していただい、非常に判断材料になるかと思います。私保内に運営協議会も入っておりますが、ここ3年間、金屋小学校にちょっとお手伝いに行ってましたので、保内のよさも、金屋のよさもある程度わかってるつもりです。今回ここに出された資料ですね、いろんな様々な立場から書かれています、非常に貴重な資料が多いものだと。確かに金屋は少人数で複式もありますが、非常にまとまっていて、青空教室などの学校行事をはじめ、全職員が一丸となってやってるところもあります。それを金屋地区の方が非常に誇りに思って、大事にします。これまでの統合の動きを見ると、もう金屋小学校は完全にですね、保内小学校に吸収されるんだと、一緒になるんだと、金屋小学校はなくなるんだという思いで、様々なところで意見を聞かされました。それはそれで、なくなっていくんじゃないかという金屋小学校の保護者の方の、気持ちは十分察することができると思うんです。ただ、やっぱり荒川地区これまで考えて、保内と金屋の2つの学校があったからこそ、非常にいい地域であったと思いますし、子供たちにとつても学びの多い地区であり、学校であったというふうに考えます。できる限り、2つの学校が存続していくのが望ましいとは思うのですが、市の財政の中で、やっぱり統合急ぐ理由はあるものだというふうに考えます。そこで1つお聞きしたいんですが、さっきのスキームのスケジュールの中ありました。金屋小学校は、令和12年あたりに8人、9人という2つの学級が生まれて、複式学級が特別支援学級に入る方を考えると、複式になるのではないのかなということが懸念されております。ただ、保護者アンケートに3人4人5人、金屋地区の方にいらっしゃったと思うんですが、令和12年あたり、複式学級が生まれるまで、金屋小学校を存続させてもらうことはできないのかという保護者の意見があつたと思うんです。その辺りいかがなんでしょうかね。やっぱりどうしても、令和10年、これをを目指していかなければいけないのかということについて、財政的な問題もあるんでしょうけどお聞かせください。

市教委

財政的な問題というお話をしたけれども、そのお金の関係で、令和10年でなければならないという事情というのは特にはないと考えています。ただ、長いスパンで見たときに、子供たちがこれからどんどん減っていく中で、今市内20校ありますよね。それを維持していくっていうのは、やはりなんていいますか、効率的ではないだろうと。子供たちが少ないまだ教員不足で先生も少ない。なのに学校が減らない。それをバランスとっていくとすれば、統合でバランスをとるのか、複式でバランスをとるのか、どちらかしかなくなるのではないかというふうに思いますので長い目で見れば、財政的な理由っていうのはあるんでしょうけれども、令和10年というのが、それによって出されたものではないということ、お話ししておかなければならぬかなと思いますし、もう1点の令和10年っていうのを、教育委員会が考へるのは、保内小の、2学級っていうのが維持できなくなる。1学年1学級の学年が、どんどん増えてるのが、やっぱり10年以降っていうのがある。教育委員会の方ではそちらも重視してまして。今は保内小学校は村上市内で一番人数も多い学校ですけれども、あまり危機感お持ちじゃないかなと思いますけれども。やっぱり春になったらクラス替えができたり、心機一転の機会があるというようなことも子どもたちにとっては大変大事なことなのかなと考えますので、そういったことも併せて、令和10年っていうの、教育委員会の方では提案をさせてもらっています。金屋の意見交換会のときに出された13年とか、複式が発生するまでっていうのはどうなのかと、可能なかつていうことがありましたけれども、統合の年度については、今後の話し合いの中で、何年統合というのを決めていっていただく。そういうことになつてますので、一応目標として10年というのは今の時点で掲げてますけれども、今後の話し合いによっては変更されることもありうるっていうふうに考えます。

市教委

ちょっとつけ足していいですか。

保内小学校の方なんですけれども、今この人数書いてあるのご覧ください。令和7年度、1年生が通常学級で33人ですよね。それで、ぎりぎり2学級、32人までは1学級なるんですけれども、33人から2学級になるんです。令和8年度にその子たちが、2年生になるんですけれども、1年生で2学級維持できれば、2年生まで保証されるんです。ところが3年生になると、今度3年生は35人まで1学級になるので、この子たちは3年生になると、33人の1学級になっちゃうんです。そういう状態が、令和8年度、34人となってますけれども、おそらくこれは通常学級、特別支援学級在籍する子もおそらく出てくると思いますので、この子たち、もしかして、32人とか31人で1学級ということになるかと思います。そうやってどんどんどんどん年が進むにつれて、令和10年度だとおそらく、1年生、3年生、4年生が学年1学級になる。それは、保内小学校の皆さんどうなんだと、校長先生、教頭先生にお聞きしたいんですけど、担任の先生そんなに多くの人数を見ることがいいのかどうか、教育委員会は20人以上を維持したいって言ってるけど、35人近くまでなっていいのかっていう思いがあります。やはり40人で20人ずつ、それぐらいがベストなんじやないかなと思っていますので、そういうところもお考えいただいて、金屋に複式ができると思われる令和12年度、13年度まで、保内小学校の皆さん待っていただけるのかと。保内小学校にとってメリットはあるのかと。いうこともご検討いただかなければならないんじゃないかなと考えております。なので、教育委員会は、令和10年度の統合を、両校のことも考えて、今、提案させていただいている次第です。

学運協

もう1つ聞かせてください。金屋の方ではですね、それこそ空き家対策を充実させて、移住読み込むと。それは人口増の問題もありますが、学校の存続のために、少しでも子供さん一緒に家庭に来てもらって、人数を増やしたらどうかと考えていらっしゃる方もいます。そして今遠藤教育長の方からは、学級の人数の話がありました。国の動向として、今これだけ人口減児童数減が叫ばれてる中、35人学級30人学級の実現への見通しというのは、今どうなってるんでしょうか。その2点お願いします。

市教委

はい。今小学校6年生まで35人以下学級です。35人いれば1学級、36人になると2学級、もしこれ今後となると、中1、中2、中3を年度を1年ずつずらして、中学校の方もそういうふうにしていくのがまず先だと思います。その後、35人だと多いから30人学級にしてもいいのかっていうことが、もう文化省、文科省っていうよりも、財務省の考えになってきますので、教員が増えることになります。校舎教室も増えることになってしまいます。だから、私は簡単ではないと思っております。

保護者

先ほどの説明の中で、荒川地域に小学校児童推移というグラフのところで令和13年度のところで、1学年が統合した場合34人っていうようなところが見込まれてるっていうこれ明記されてるんですが、今の統合の話だと金屋小学校保内小学校の統合、になりますが、13年度以降もおそらく多分14年度以降も人数は減少するのかなと思いますが、地区外との統合とかっていうお話もあるのかどうか、その辺今段階でわかってる部分とか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

市教委

はい。現時点では、地区外の学校との統合というところまで、教育委員会の方では考えておりません。今日の説明資料で、資料カラーの概要版の最後のページに示させていただきました統合の計画、ここが現時点での見通せる形となってます。今後も人口減少ということもあるとは思うんですけども、またその際には、委員会の方に諮詢して、その後の教育環境をどういうふうにしていったらいいのか。まだ話し合いをしていただく形になろうかと思います。ただ通学距離というのが、特に小学校とかってあると思うので、減ったとしても、なかなかそこスクールバスで

ずっと先の学校まで行くことは難しいのかなとも考えております。ちょうど山北が、そういう形がちょっと見えつつある状況です。

保護者 ありがとうございます。私、湯沢町っていうところを行ったことがあるんですがそここのところで湯沢学園っていうことで、こんな、保育園と小学校と中学校が同じ校舎のところで学んでるっていうのを聞いてみたりしたことがあるんですが、ゆくゆくはそういうところまで、村上市もなってしまうのかなっていうようなところが、ちょっとこの人口減少と児童数を見ると、そういうものもあるのかなというところがあつたのでちょっとお聞きした次第です。ありがとうございました。

保護者 モデルとして今まで統合してきた小学校でこういうことがあったとか、統合した後にこういうことがあったとかお話があれば、ちょっと不安が取り除けるのかと思うんですがいかがでしょうか。

市教委 はい。前回の統合を検証した資料が、今回の望ましい教育環境整備計画方針の冒頭にあるんですけども、子供たちにアンケートをとった結果が載っています。（お手元にはございません。概要版のさらに詳しいもの、これホームページとかで公表させていただいている資料なんですね）その冒頭に、前回の、統合を踏まえてアンケートをとった結果が載せてあります。学校等を前に比べて友達が増えたと答えた人が 91.6%、統合されたことについてどのように思いますか、よかつたどちらかと言えばよかつたと答えた人は 81.8%、子供たちのアンケート結果だと、かなり統合してよかつたと答えている子が多い形になっています。一方で保護者とかになりますと、地域がさみしくなるねというような答えも、出ているということなんですね、こういった資料も、後でご覧なっていただければというふうに思います。

保護者 ありがとうございます。金屋小学校との合同統合検討会のときもそういうふうな話があれば、金屋小の方も意見を出しやすいというか、お互いに保内小学校も意見は出しやすいのかなと思います。ありがとうございました。

保護者 合同検討会に入ったときに、何か今の感じだと、結局保内の方はみんなほとんど賛成で、金屋の反対の方を説得するでもないんですけども、わかつていただくみたいな形になるような気がしているんですけども、今の状況で合同検討会で反対している方を、賛成する私たちが、説得するというような形になってしまうのかなと思うんですけど。状況をちょっと想像して、ちょっと私個人としては荷が多いかなと思っていて。今日話したことをどのように金屋の方に伝えていただけるのかなあと思って、ちょっと最後に質問させていただきます。資料としてするのか、口頭でこういうふうに期待するような感じのことは本意ではないというか、そういうことをちゃんと教育委員会の方がちゃんと金屋の方に言つていただけるのかどうかちょっと心配になつたので最後に質問させていただきました。

市教委 おっしゃる通りだと思います。金屋小学校の保護者の皆さんは、先ほど申したように9月1日に統合検討会を開催していいということ、かなり時間をかけてOKしてくださいました。保内小学校さんは、今これから賛同いただきたいと思ってるんですけども、合同統合検討会に進んでよしとなれば、その場でじゃあどういう統合の仕方をするのか、校舎をどちらを使うのか、何年度に統合するのかということを教育委員会が、10年度、今目標にしてるわけですけれども、それ賛成してくださいますかっていうと、おそらくわかりませんけれども、保内小学校の皆様は賛同いただけるのではないかと思います。

かたや金屋小学校さんは、合同検討会に進んでしまうと、もう金屋小学校の方で意見が割れて、結局は多数決を取らなければならないんです。そうなつたとき

きに、合同検討会に進むと、もう統合やむなし、校舎ももしかしたら保内小学校になるんじゃないとか、そういう恐れを抱かれてるんですね。だからまずこの金屋小学校の懇談会での保護者の意見を先にこの統合検討会で保内小学校区の皆さんに理解していただいて、その上で、もし合同検討会で進んだら、金屋小学校さんのお気持ちもお十分受けとめながら、話し合いに臨んでいただかなければならぬと思うんです。そうでないと、そうでないっていうか、金屋小学校さんが統合検討会で、金屋小学校は反対です、合同検討会に進めませんっていうと、そこで止まってしまいます。そうなるのは、非常に市教育委員会としても、不本意ですので、できれば合同検討会に進んでいただいた上で、双方が意見交換し合って、説得されるっていうことがないように、お互いに歩み寄れるような話し合いを重ねた上で、結局は、多数決でご判断いただかなければならぬかと思っております。よその学校も概ねそうでした。

区長

大変ご苦労様です。私も今回の会議はどういう会かもあまりよくわからなくて、ただ、統合に向けた会議だなというのは理解してたんですけれども。私、区長の立場からちょっとと言わさしていただきますけれども、私どもの地区はですね、小学校の子供たち約60名、中学生の子供たち20名、合計で80名弱の子供たち、私ども区で活動していただいております。ちょっと話横道にそれるかもしれませんけども、実は私どものお祭りは、明日明後日ございます。皆さん、ぜひ夜宮には来ていただきたいなというふうに思っております。それとですね、そのぐらいの子供たちがいらっしゃいますけれども、やっぱり今回の祭りの件についても、子供たちのおかげで、祭りが成り立ってるという状況です。私がそうですね60年前ぐらいの、お祭りの環境と同じような環境に今あります。もうお宮ですね、子供って主体の祭りをやっています。もうお宮の中に入りきらないほどの住民が集まります。それはみんなあちこちから子供たちが下鍛冶屋に来ていただいたおかげなんです。ですからそういうのを含めると、将来的なことを考えると、私は是非合併に向けて早急に取り組んでいただければありがたいなと、区長の立場として申し上げておきます。よろしくお願ひします。

保護者

時間大分押してると思うんですけども。先ほど話があった不安のところについて、今この会議で、この後賛同するかどうか決めるってのは、この場って結構重たい判断をするところなのかなと思っています。ですので、保内小の学年PTAなんですけど、資料のある学校統合保護者アンケートの課題と不安要素のA4の紙があるかと思うんですが、金屋小学校と保内小学校のものが載っていて、市の教育委員会の考え方が載ってるんです。最低限この保内小学校の皆さん、課題や目指す方向をここで話していただいた上で次に進んでいいかなと思って発言させてください。例えば、少数の方が子供をしっかり見れるとか、人数が増えれば、個々の出番が減るとか、統合後の先生がたの配置、またあらかわ保育園のとこで言うと、教職員の負担が多くなる。だからこそきめ細かい指導が行き届かなくなるとか、伝統がなくなってしまうことがあるかと思う。それに伴って市の教育委員会の方々が、一番上でやると、県による統合後の加配これ先生がプラスされることかと思うんですけど、それが確約されてるのかはたして何年ぐらいそれが続くのか。またそれに続いている非常勤講師とか、介助員さんやスクールサポートスタッフの方の廃止につきましても、これはずっと続していくのかっていうのが、ある程度確約されると皆さんはその不安が少なくなっていくのかなと思っています。あわせて、その4つ下ですかね、職員数についても、R10年統合後は19人、ただ単独だと、保内小は16人で、金屋小は8人、合計24人の先生が荒川の子供たちを見るという形ですが、統合すると、19人の先生、新たな子たちを見るとなると思うんでそうすると必然的子供に目が行き届かなくなるというんでしようかねそういったところもあるのかなと思うんです。それに対する市の教育委員会のとらえだつたりとか、どういう工夫

ができるかっていうのがあれば教えて欲しいなと思います。個人的には、長いスパンで先生方や教職員の方々がこう配置されていけば、その少人数の金屋小の子たちにとっても、手厚い指導が継続できる意味で嬉しいのかなと思うので、そのあたり、ご意見いただければと思います、お願ひします。

市教委

まず統合後の加配ですけれども、これ学校統合での加配っていうのは、県に申請を当然していきます。今進んでる、朝日地区の方でも、なるべく、来年度の当初に統合後の加配をいただけるように今動いてるというところでこういった努力をしていくことになります。まず非常勤講師介助員、スクールサポート、これは市の会計年度任用職員っていうことですけれども、これ教職員の働き方改革もあって配置しているものです。県の補助とかの関係もありますが、教育委員会とすれば、今やってる動きというのは、今後も継続してやっていきたいというふうに考えてます。ただもう、必ず増やせるかどうかを約束現時点ができるかというと、そこは難しいんですけども、教育委員会の姿勢とすれば、今後も今取り組んではいることは継続していきたい。そういうふうに考えております。

市教委

校長先生、保内小学校が学年1学級になった場合の教職員の負担とか、そういうことについて、ちょっと考え、述べていただけますか。

小学校

1学級になったときの教職員負担ということについては、先ほど教育長が述べた通り、今までだと、6年生が多くて32なんです。ところが、新1年生が今度、実は32人の予定なんです。ですので1学級はほぼ確定、そういう状況にあるんですね、1年生の32人っていうのは、なかなか厳しいというのが現状です。今保育園の園長先生もいらっしゃるんですが、昨年から実はこの話を聞いて、今の1年生は実は18名と19名で2学級です。非常に20人少ないんですけど、32人、34人を見るよりは遙かに子供は目が行き届く。という意味で1学級っていうところの34とか32とかいうところはなかなか厳しいということは現実的にあります。従って、保内小学校は、3学年が1学級となったときの教職員の負担というのはなかなか厳しいものがあるだろうと。そうなったときに、保内小として、課題にある不登校や学力向上という部分の課題がもっと大きくなってくる、加えていうと、教職員の若年化っていうことを考えたときに、学校としてなかなか厳しいかなというところは、現実あると思います。以上です。

市教委

統合後の加配は2年保障されています。

保護者

となると、金屋小学校にとっては人数が増える形になるので今の説明をしてしまうと、かなり苦しいのかなと思うので、その辺りも考えた上で、金屋小学校の説明、お話をすると良いのかなと感じました。

市教委

金屋小と保内小がが一緒になると、学年2学級を維持できますので、すると概ね20人ぐらいの、2学級になるので金屋の子供たちにとっても理想的だし保内の子供たちにとっても、理想的っていう状態になるのではないかなど考えております。ただ令和13年度の1年生になると、また大人数で1学級の可能性がありますので、いつまで本当に統合したとしても、学年2学級を維持できるのかってのは、ちょっと将来的には不安なところがございます。

保護者

仮にじゃあは1学年に1クラスとした場合に、他の都道府県では、複数担任制というのを導入してるとこもあるんですけども、新潟県は何かそういうた、例えば、本来2クラスあれば2人先生を受けますよね。で、数で決められているならば、2人置くことって無理なんでしょうか。そうすれば何かしらの基準が法で決まっている

ならば、2人担任制複数担任制の導入というのは新潟県は考えていないのでしょうか。

市教委 無理だと思います。先ほど、統合後の加配は2年間1人つくんです。それ保証してくれていますので、そうなると例えば令和10年度に統合したとき、もしそこがそうはなりませんけれども、その学年が万が一、例えば3年生が33人とかで、大人数の1学年になったりしたら、その統合加配を生かして、学級担任にして2学級にするとか、そういうことは可能です。それを2年間保証してくれるっていうことです。

保護者 その点を金屋小学校の方々に、想定とかそういうのも大事ですけども、子供たちの形とか先生方の負担っていうんですかその辺をして、話を進めた方がよろしいことでしょうか。

保護者 はい。

市教委 それでは、第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境の整備、あります通り、保内小学校区のとしては令和10年度に統合するということとして、次の合同統合検討会に入ることを了承してくださいますでしょうか。拍手をお願いいたします。それでは、ご了承してください。拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

市教委 ありがとうございました。本日は大変お忙しいところ、ご参加くださいましてありがとうございました。これにて、検討会を終了させていただきます。

以上

《追加説明》

【Ⅱ合同統合検討会】に進んだ場合、学校ごとの人数規模を伝えておりませんでしたので、この会議録の最後に追加で記載させていただきます。

学校	人数	学校・保育園名	保護者	運営協議会	区長会	学校 (管理職)
保内 小学校	15人	保内小学校	3人	3人	3人	2人
		あらかわ保育園	3人			1人
金屋 小学校	15人	金屋小学校	3人	3人	3人	2人
		金屋保育園	3人			1人